

保健福祉だより

2月

◎事業日程

日曜	1	2	3	15	22	23	28
火	水	木	火	火	水	水	月
乳幼児歯科検診 希望者にはフッ素・サホライド塗布あり 受付 午前9時20分 午後9時40分	機能訓練 (後遺症者の集い)	母親学級 午前9時 ひよこ学級 午後1時30分	定例健康相談会 午後1時30分	乳児健診 午後1時15分	機能訓練 (後遺症者の集い)	献血 午後1時30分 3時30分	
生後9か月～4歳まで 希望者は1月25日(火)までに住民 課保健福祉係まで申込みくださ い。	脳卒中及びその後遺症者	母子健康手帳の交付を受けた方	一般住民	平成16年10月1日～平成16年3月 31日生まれ乳幼児とその保護者	平成16年4月1日～平成16年4月 31日生まれ乳幼児とその保護者	一般住民	
会場	会場	会場	会場	会場	会場	会場	会場

女性のこころとからだの相談会

女性はそのライフステージにおいて、さまざまな身体的特徴を有します。一人で悩まず相談してみませんか？

【対象】
思春期から更年期に至る女性または家族で、以下の相談を希望する人
ア 更年期障害等に関する相談
イ 不妊に関する一般的な相談
ウ その他、女性の心身の健康に関する全般的な相談

【内容】
専門の助産師による個別相談です(要予約)

【会場】
巻健康福祉事務所 第2相談室

【日程】
第1回 2月 3日(木) 午後1時30分～4時30分
第2回 2月10日(木)
第3回 2月17日(木)
第4回 3月 3日(木)
第5回 3月10日(木)

【申込み】(事前に申込が必要です)
相談希望者は、巻健康福祉事務所までご予約ください。
巻健康福祉事務所(巻保健所) 地域保健課
住所 西蒲原郡巻町赤錦1285-1
☎ 0256-72-0930

未帰還者全員救出のために、
今こそ経済制裁を！
めくろさんたちは生きている！
新潟県民大集会

日時 1月16日(日)
午後2時～4時30分

会場 新潟県民会館大ホール
☎ 22814481

入場 無料

主催 「講演者」櫻井よしこ氏
(ジャーナリスト)
横田めぐみさん等被
拉致日本人救出新潟
の会(救う会新潟)

日時 1月25日(火)
午後1時30分

会場 白根市産業厚生会
館(1F大会議室)
〇ところ 白根地域シル
バー人材センター
〇問い合わせ 白根地域シル
バー人材センター
☎ 37312154

●2月休日救急在宅当番医●

【外科系】 (午前9時～午後6時)

6日 岩室村 金子外科整形外科医院 ☎0256-82-4786

11日 湯東村 湯東けやき病院 ☎0256-86-3515

13日 吉田町 伊藤整形外科 ☎0256-93-3115

20日 吉田町 県立吉田病院 ☎0256-92-5111

27日 岩室村 金子外科整形外科医院 ☎0256-82-4786

※内科・歯科は、休日夜間急患センターへ ☎0256-72-5499

シルバー人材センター 入会説明会

シルバー人材センターでは、
仕事を通じて地域に貢献する
健康で働く意欲のある、概ね
60歳以上の方を募集しています。
まずは入会説明会にご参加
ください。

年金コーナー 加入募集のお知らせ

現在加入されている保険の
加入期間が3月31日で終了と
なります。
交通災害は、いつ被害にあわ
れるか予測ができません。
万一に備え、是非ご加入下さ
い。
会費は年間、1人500円で
す。2月になりましたら、地区
役員が訪問いたしますので、配
布物をご確認の上、お申し込み
下さい。

見舞金の請求書類

下記の書類を必要とします。

必要な書類	死	傷	葬	葬
会員証(揭示)	○	○	○	○
交通事故証明書等	○	○	○	○
運転免許証(揭示)	○	○	○	○
診断書		○		
死亡診断書又は死体検案書	○		○	○
障害診断書及び身体障害者手帳等の写し		○		
柔道整復師等の施術証明書		○		
戸籍謄本(抄本)	○		○	○
同一生計調書	○			○
その他組合長が必要と認める書類	○	○	○	○

〈交通災害共済の申請は、次の
点にご注意下さい。〉

○まず役場に「相談下さい」。
共済見舞金は、条件により支
給される場合と、されない場合
があります。

○事故の届け出をしましょう
交通事故は、自損か相手がい
るかを問わず、届け出が義務づ
けられています。
また、事故の大小や乗り物の
種類も問いません。

歯の健康Q&A

Q 子供の歯磨きについて、
ポイントを教えてください、
さい？

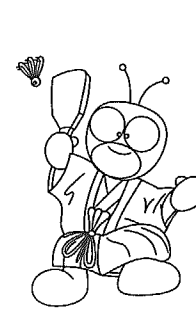
A むし歯になりやすい場
所は、大人も子供も同
じで、奥歯の噛み合わせの溝
歯と歯の間、歯と歯肉の境目
です。お子さんの歯ブラシは、
子供用のヘッドの小さい物を
選んで下さい。歯ブラシの毛
先を歯の表面にきちんと当て、
軽い力で小さな往復運動で磨
いてください。歯肉炎にかか
っている、歯の生え始める
時期は柔らかめの歯ブラシを
使うと良いでしょう。食べた
ら磨くという習慣が大切です。
歯磨きを習慣にするため、食
事が終わったら親子と一緒に
歯磨きをするなどの工夫をす
ると良いと思います。また、
子供はなかなかうまく磨けま
せん。きちんと磨けるように
なるまで、保護者による仕上
げ磨きをしてあげましょう。
乳幼児の時から、毎日の正し
い歯磨きの習慣を身につけま
しょう。

高齢者とその家族のよろず相談

相談電話 ☎285-4165 (新潟市上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3階)

新潟県高齢者総合相談センターでは、お年寄りやその家族の方々が抱える悩みごとや、
心配ごとを無料でお受けしています。
なお、1月から2月の相談日程は下記の通りです。

相談の種類	相談時間	1月	2月
よろず相談	毎週月曜日から金曜日 9:00~17:00まで(土日祝日・年末年始は除く)		
専門相談(予約が必要です)			
法律	13:30~16:00	17、24、27、31	7、14、21、24、28
医療	13:30~15:30		2
痴呆	14:00~16:00	19	16
公的年金・保険	13:30~15:30		1
税金	10:00~12:00		10
健康・介護	10:00~16:00		18



年金を受けられている方が住所を変更したときは「住所・支払機関変更届」を新住所地管轄の社会保険事務所へ提出する必要があるがあります。
この手続きを忘れていたり、年金の支払期月の直前に変更届を提出した場合、通知書やハガキなどが届かないことがあります。
このようなことがないように、住所を変更したときは速やかに手続きをしましょう。

年金を受けられている方が住所を変更したときは「住所・支払機関変更届」を新住所地管轄の社会保険事務所へ提出する必要があるがあります。
この手続きを忘れていたり、年金の支払期月の直前に変更届を提出した場合、通知書やハガキなどが届かないことがあります。
このようなことがないように、住所を変更したときは速やかに手続きをしましょう。

年金を受けられている方が住所を変更したときは「住所・支払機関変更届」を新住所地管轄の社会保険事務所へ提出する必要があるがあります。
この手続きを忘れていたり、年金の支払期月の直前に変更届を提出した場合、通知書やハガキなどが届かないことがあります。
このようなことがないように、住所を変更したときは速やかに手続きをしましょう。